

# 八潮市地域公共交通計画改訂 新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

現行	改訂後
<p>P 2 序 計画策定の位置付け (2) 計画の位置付け</p> <p><b>【最上位計画】 第 5 次八潮市総合計画 (平成 28 年度～令和 7 年度)</b></p>	<p>P 2 序 計画策定の位置付け (2) 計画の位置付け</p> <p><b>【最上位計画】 第 6 次八潮市総合計画 (策定中)</b></p>
<p>P 2 (2) 計画の位置付け</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 10px;"> <p><b>【関連計画】</b></p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>八潮市都市計画マスタープラン (平成 21 年度～令和 7 年度)</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>第 11 次八潮市交通安全計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>第 8 期八潮市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 (令和 3 年度～令和 5 年度)</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>第 7 次八潮市障がい者行動計画・ 第 6 期障がい福祉計画 (令和 3 年度～令和 5 年度)</p> </div> <p style="text-align: right;">等</p> </div>	<p>P 2 (2) 計画の位置付け</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 10px;"> <p><b>【関連計画】</b></p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>八潮市都市計画マスタープラン (令和 5 年度～令和 25 年度) <b>改訂中</b></p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>第 11 次八潮市交通安全計画 (令和 3 年度～令和 7 年度) <b>改訂中</b></p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>第 9 期八潮市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 (令和 6 年度～令和 8 年度)</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>第 9 次八潮市障がい者行動計画・ 第 7 期障がい福祉計画 (令和 6 年度～令和 8 年度)</p> </div> <p style="text-align: right;">等</p> </div>

現行	改訂後																																																																																
<p>P 2 (4) 計画期間 本計画の計画期間は、「第5次八潮市総合計画」や「八潮市都市計画マスタープラン」の<u>目標年次</u>との整合を図り、令和3年度から令和<u>7</u>年度までの<u>5</u>年間とする。</p>	<p>P 2 (4) 計画期間 本計画の計画期間は、「第5次八潮市総合計画」や「八潮市都市計画マスタープラン」等の改訂に伴い、各計画との整合性を図るため令和3年度から令和<u>10</u>年度までの<u>8</u>年間とする。</p>																																																																																
<p>P 2 (4) 計画期間</p> <p>■本計画と主な関連計画の計画期間 (年度)</p> <table border="1" data-bbox="237 587 1106 935"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>~H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8~R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第5次八潮市総合計画</td> <td colspan="8">H28~R7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>八潮市都市計画マスタープラン</td> <td colspan="8">H21~R7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>八潮市地域公共交通計画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">R3~R7 (5年間)</td> <td></td> <td>R8~R12 (見直し)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	~H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12	第5次八潮市総合計画	H28~R7									八潮市都市計画マスタープラン	H21~R7									八潮市地域公共交通計画				R3~R7 (5年間)					R8~R12 (見直し)	<p>P 2 (4) 計画期間</p> <p>■本計画と主な関連計画の計画期間 (年度)</p> <table border="1" data-bbox="1128 587 1957 978"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>~R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11~</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八潮市総合計画</td> <td colspan="5">第5次計画 (H28~R7)</td> <td colspan="4">第6次計画 (R8~)</td> </tr> <tr> <td>八潮市都市計画マスタープラン</td> <td colspan="5">H21~R4</td> <td colspan="4">R7~R25</td> </tr> <tr> <td>八潮市地域公共交通計画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">R3~R10 (8年間)</td> <td></td> <td>第2次計画</td> </tr> </tbody> </table>	年度	~R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~	八潮市総合計画	第5次計画 (H28~R7)					第6次計画 (R8~)				八潮市都市計画マスタープラン	H21~R4					R7~R25				八潮市地域公共交通計画				R3~R10 (8年間)					第2次計画
年度	~H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12																																																																								
第5次八潮市総合計画	H28~R7																																																																																
八潮市都市計画マスタープラン	H21~R7																																																																																
八潮市地域公共交通計画				R3~R7 (5年間)					R8~R12 (見直し)																																																																								
年度	~R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~																																																																								
八潮市総合計画	第5次計画 (H28~R7)					第6次計画 (R8~)																																																																											
八潮市都市計画マスタープラン	H21~R4					R7~R25																																																																											
八潮市地域公共交通計画				R3~R10 (8年間)					第2次計画																																																																								
<p>P 3 1 公共交通の問題点・課題の整理 22 【中央・八潮エリア】 ○八潮市役所庁舎建設に合わせた公共交通機関同士の乗継ぎ利便性の改善 ○市民・来訪者にわかりやすい運行情報の提供 (八潮市役所) ○八潮駅と八潮市役所へのアクセス強化</p>	<p>P 3 1 公共交通の問題点・課題の整理 【中央・八潮エリア】 ○八潮市役所庁舎建設に合わせた公共交通機関同士の乗継ぎ利便性の改善 ○市民・来訪者にわかりやすい運行情報の提供 (八潮市役所) ○八潮駅と八潮市役所へのアクセス強化 <u>○道路陥没事故に伴う、コミュニティバスの適切な運行についての検討</u></p>																																																																																

現行	改訂後
<p>P 6</p> <p>⑥八潮市コミュニティバスの見直し・改善【市全域】</p> <p>(略)</p>	<p>P 6</p> <p>⑥八潮市コミュニティバスの見直し・改善【市全域】</p> <p>(略)</p> <p><u>また、県道松戸草加線の中央一丁目交差点において発生した道路陥没事故に伴い、コミュニティバスの適切な運行についても検討していく必要がある。</u></p>
<p>P 7</p> <p><b>⑨新型コロナウイルス感染症への対応【市全域】</b></p> <p><u>新型コロナウイルス感染症の拡大による令和2年4月の緊急事態宣言以降、公共交通機関の輸送人員は前年同月比で大きく減少しており、6月以降も輸送人員は減少したままの状況で推移している。</u></p> <p><u>このような中、公共交通事業者は、業種別に策定した「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、様々な感染予防対策に取り組んでいるが、利用者にも公共交通の安全な利用方法を周知するなど、公共交通を維持するための取組を検討していく必要がある。</u></p>	<p>P 7</p> <p><b>⑨新型コロナウイルス感染症への対応【市全域】</b></p> <p><u>令和2年4月の緊急事態宣言以降、公共交通機関の輸送人員は前年同月比で大きく減少していたところだが、令和5年5月8日から感染症法において、「5類感染症」に遷移した。</u></p> <p><u>令和6年度末においては、市内に停車駅を持つ鉄道事業者の年間乗車人数が当該感染症の感染拡大以前の水準に回復している。</u></p> <p><u>今後は、引き続き「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、様々な感染予防対策に取り組み、その他公共交通の利用者数の回復と同様の事態に対し、柔軟に対応できるような体制を整える必要がある。</u></p>

現行	改訂後
<p>P 1 3 3 計画の目標及び実施事業 3-2 取り組むべき実施事業 (1) 実施事業</p> <p>【計画の目標】</p> <div data-bbox="232 384 524 922" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>目標④ : 地域全体で支える公共交通の構築</p> </div> <p style="text-align: center;">➔</p> <p>【実施事業(案)】</p> <div data-bbox="595 384 1111 922" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>《事業 12》 運転免許自主返納等のための高齢者の移動支援の充実</p> <p>《事業 13》 バスの乗り方教室の開催</p> <p>《事業 14》 意識啓発や醸成を促す利用促進活動(モビリティマネジメント)の展開</p> <p>《事業 15》 八潮市コミュニティバスの収支改善に関する取組</p> <p>《事業 16》 運転手の確保策の実施</p> <p>《事業 17》 商業施設等と連携した公共交通の利用促進</p> <p>《事業 18》 民間企業送迎バス等の活用と公共交通との連携強化</p> </div>	<p>P 1 3 3 計画の目標及び実施事業 3-2 取り組むべき実施事業 (1) 実施事業</p> <p>【計画の目標】</p> <div data-bbox="1128 384 1420 997" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>目標④ : 地域全体で支える公共交通の構築</p> </div> <p style="text-align: center;">➔</p> <p>【実施事業(案)】</p> <div data-bbox="1491 384 2007 997" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>《事業 12》 運転免許自主返納等のための高齢者の移動支援の充実</p> <p>《事業 13》 バスの乗り方教室の開催</p> <p>《事業 14》 意識啓発や醸成を促す利用促進活動(モビリティマネジメント)の展開</p> <p>《事業 15》 八潮市コミュニティバスの収支改善に関する取組</p> <p>《事業 16》 運転手の確保策の実施</p> <p>《事業 17》 商業施設等と連携した公共交通の利用促進</p> <p>《事業 18》 民間企業送迎バス等の活用と公共交通との連携強化</p> <p>《事業 19》 <b>重大事案発生時の相互協力の体制確保</b></p> </div>

現行

P14

(2) 実施事業の実施時期

前項で掲げた18の実施事業について、本計画の計画期間である令和3年度から令和7年度までの5年間の実施時期は、下記の通りである。

実施事業	計画期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
《事業1》 八潮市役所新庁舎建設に合わせた路線バスの再編	[Blue arrow from R3 to R7]				
《事業2》 八潮市コミュニティバスの再編	[Blue arrow from R3 to R7]				
《事業3》 タクシーの利用促進	[Blue arrow from R3 to R7]				
《事業4》 まちづくりと連動した周辺都市との連携強化	[Blue arrow from R3 to R7]				
《事業5》 新たな交通システムの導入検討	[Blue arrow from R3 to R7]				
《事業6》 交通結節点（八潮駅、八潮市役所）の機能強化	[Blue arrow from R3 to R7]				
《事業7》 公共交通に関する情報提供の充実	[Blue arrow from R3 to R7]				
《事業8》 バス停の待合環境の改善	[Blue arrow from R3 to R7]				
《事業9》 高齢者・障がいのある人等に配慮した公共交通環境の充実	[Blue arrow from R3 to R7]				
《事業10》 公共交通と自転車を活用した連携事業の充実	サイクル&バスライドの整備	[Blue arrow from R3 to R7]			
	コミュニティサイクルの導入	[Blue arrow from R3 to R7]			

改訂後

P14

(2) 実施事業の実施時期

前項で掲げた18の実施事業について、本計画の計画期間である令和3年度から令和10年度までの8年間の実施時期は、下記の通りである。

実施事業	計画期間								
	令和3年度～令和10年度（8年間）								
《事業1》 八潮市役所新庁舎建設に合わせた路線バスの再編	[Blue arrow from R3 to R7, Red arrow from R7 to R10]								
《事業2》 八潮市コミュニティバスの再編	[Blue arrow from R3 to R7, Red arrow from R7 to R10]								
《事業3》 タクシーの利用促進	[Blue arrow from R3 to R7]								
《事業4》 まちづくりと連動した周辺都市との連携強化	[Blue arrow from R3 to R7, Red arrow from R7 to R10]								
《事業5》 新たな交通システムの導入検討	[Blue arrow from R3 to R7, Red arrow from R7 to R10]								
《事業6》交通結節点（八潮駅、八潮市役所）の機能強化	デジタルサイネージの導入	[Blue arrow from R3 to R7, Red arrow from R7 to R10]							
	乗継割引運賃制度の導入等	[Blue arrow from R3 to R7, Red arrow from R7 to R10]							
《事業7》 公共交通に関する情報提供の充実	[Blue arrow from R3 to R7, Blue arrow from R8 to R9, Red arrow from R10 to R10]								
《事業8》 バス停の待合環境の改善	[Blue arrow from R3 to R7, Red arrow from R7 to R10]								
《事業9》 高齢者・障がいのある人等に配慮した公共交通環境の充実	[Blue arrow from R3 to R7, Red arrow from R7 to R10]								
《事業10》公共交通と自転車を活用した連携事業の充実	サイクル&バスライドの整備	[Blue arrow from R3 to R7, Red arrow from R7 to R10]							
	コミュニティサイクルの導入	[Blue arrow from R3 to R7, Red arrow from R7 to R10]							

現行		改訂後	
《事業 11》 MaaS による「新たな移動」サービスの導入検討		《事業 11》 MaaS による「新たな移動」サービスの導入検討	
《事業 12》 運転免許自主返納等のための高齢者の移動支援の充実		《事業 12》 運転免許自主返納等のための高齢者の移動支援の充実	
《事業 13》 バスの乗り方教室の開催		《事業 13》 バスの乗り方教室の開催	
《事業 14》 意識啓発や醸成を促す利用促進活動（モビリティマネジメント）の展開		《事業 14》 意識啓発や醸成を促す利用促進活動（モビリティマネジメント）の展開	
《事業 15》 八潮市コミュニティバスの収支改善に関する取組		《事業 15》 八潮市コミュニティバスの収支改善に関する取組	
《事業 16》 運転手の確保策の実施		《事業 16》 運転手の確保策の実施	
《事業 17》 商業施設等と連携した公共交通の利用促進		《事業 17》 商業施設等と連携した公共交通の利用促進	
《事業 18》 民間企業送迎バス等の活用と公共交通との連携強化		《事業 18》 民間企業送迎バス等の活用と公共交通との連携強化	
		《事業 19》 <b>重大事案発生時の相互協力の体勢構築</b>	

凡例

- : 事業の検討期間（合意形成、手続き、周知等）
- : 事業の展開期間（事業実施等）

凡例

- : 事業の検討期間（合意形成、手続き、周知、実証実験等）
- : 事業の検討期間の延長期間（合意形成、手続き、周知実証実験等）※
- : 事業の展開期間（事業実施等）
- : 事業の展開期間の延長期間（事業実施等）※

※正式な改訂版の計画書では、延長期間の赤色表記は行わない。

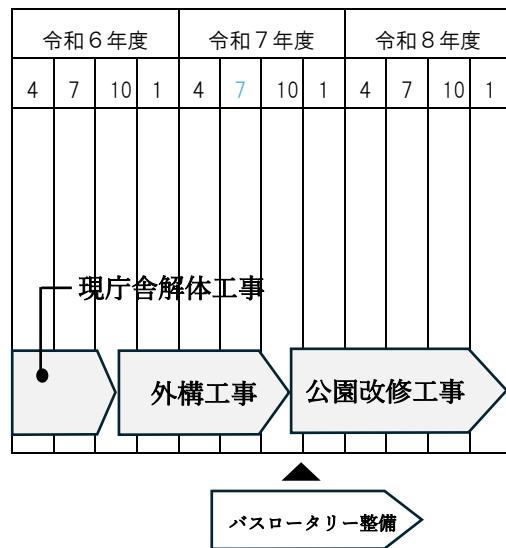
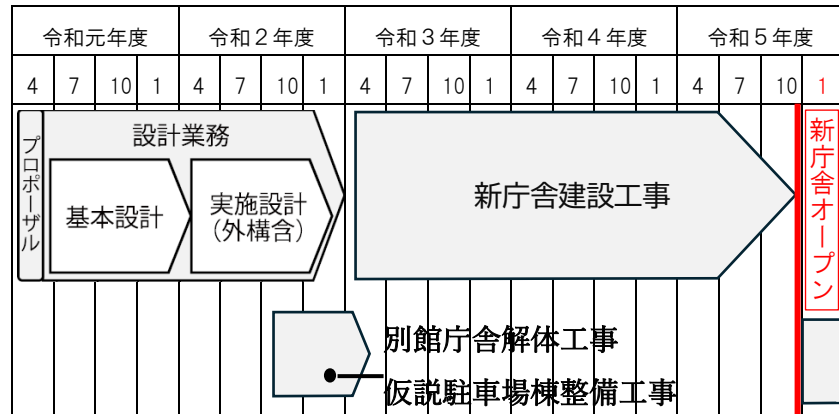
現行	改訂後
<p>P15  (3) 実施事業の概要  目標② 公共交通空白・不便地域の解消</p> <p>【事業1】 八潮市役所新庁舎建設に合わせた路線バスの再編  現在取り組んでいる八潮市役所新庁舎建設は、令和5年度に新庁舎が完成し、敷地内に整備するバスロータリーは、現庁舎解体後の令和7年度に完成予定となっている。</p> <p>【実施主体】 バス事業者、八潮市  【実施時期】 事業の検討・協議期間：令和3年度から令和7年度まで</p> <p>【事業2】 八潮市コミュニティバスの再編  (略)</p> <p>【実施時期】 事業の検討・協議期間：令和3年度から令和4年度まで  事業の展開期間：令和5年度から令和7年度まで</p> <p>【事業3】 タクシーの利用促進  (略)</p> <p>【実施時期】 事業の展開期間：令和3年度から令和7年度まで</p>	<p>P15  (3) 実施事業の概要  目標② 公共交通空白・不便地域の解消</p> <p>【事業1】 八潮市役所新庁舎建設に合わせた路線バスの再編  現在取り組んでいる八潮市役所新庁舎建設は、令和5年度に新庁舎が完成し、敷地内に整備するバスロータリーは、現庁舎解体後の令和8年度に完成予定となっている。</p> <p>【実施主体】 バス事業者、八潮市  【実施時期】 事業の検討・協議期間：令和3年度から令和7年度まで  事業の展開期間：令和8年度まで</p> <p>【事業2】 八潮市コミュニティバスの再編  (略)</p> <p>【実施時期】 事業の検討・協議期間：令和3年度から令和10年度まで  事業の展開期間：令和5年度から令和7年度まで</p> <p>【事業3】 タクシーの利用促進  (略)</p> <p>【実施時期】 事業の展開期間：令和3年度から令和10年度まで</p>

現行

P16

目標② 公共交通空白・不便地域の解消

■事業スケジュール（予定）

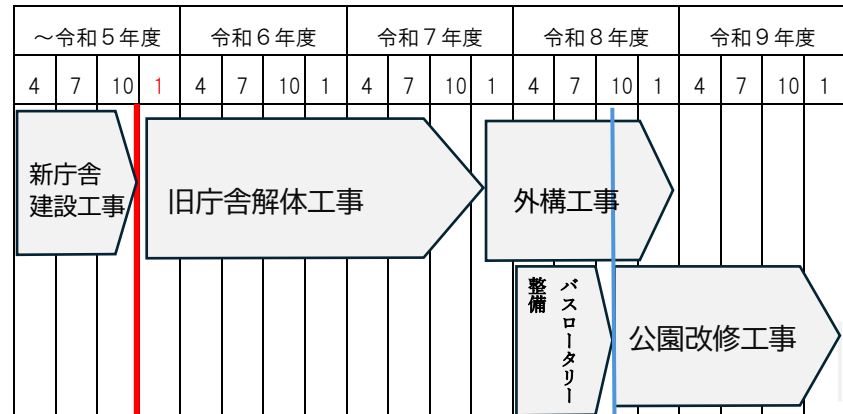


改訂後

P16

目標② 公共交通空白・不便地域の解消

■事業スケジュール（予定）



新庁舎オープン (R6.1～)

北側駐車場オープン (R8.11～)

現行	改訂後
<p>P 1 7  目標② 公共交通空白・不便地域の解消  【事業 4】 まちづくりと連動した周辺都市との連携強化  (略)  【実施時期】 事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 <u>7</u> 年度  【事業 5】 新たな交通システムの導入検討  (略)  【実施時期】 事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 <u>7</u> 年度</p> <p>目標③利用しやすい公共交通環境の整備  【事業 6】 交通結節点（八潮駅、八潮市役所）の機能強化  (略)  【実施主体】 <u>八潮市、交通事業者、広告事業者</u>  【実施時期】 <u>事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 4 年度</u>  <u>事業の展開期間：令和 5 年度から令和 7 年度</u></p>	<p>P 1 7  目標② 公共交通空白・不便地域の解消  【事業 4】 まちづくりと連動した周辺都市との連携強化  (略)  【実施時期】 事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 <u>1 0</u> 年度  【事業 5】 新たな交通システムの導入検討  (略)  【実施時期】 事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 <u>1 0</u> 年度</p> <p>目標③利用しやすい公共交通環境の整備  【事業 6】 交通結節点（八潮駅、八潮市役所）の機能強化  (略)  【実施主体】  ○<u>デジタルサイネージの導入…八潮市、交通事業者、広告事業者</u>  ○<u>乗継割引運賃制度の導入等…八潮市、交通事業者</u></p> <p>【実施時期】  ○<u>デジタルサイネージの導入</u>  <u>事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 7 年度</u>  <u>事業の展開期間：令和 8 年度</u></p> <p>○<u>乗継割引運賃制度の導入等</u>  <u>事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 1 0 年度</u></p>
<p>P 1 8  【事業 7】 公共交通に関する情報提供の充実（87 頁参照）  (略)  【実施時期】 事業の展開期間：令和 3 年度から令和 4 年度  <u>事業の展開期間：令和 7 年度</u></p>	<p>P 1 8  【事業 7】 公共交通に関する情報提供の充実（87 頁参照）  (略)  【実施時期】 事業の展開期間：令和 3 年度から令和 4 年度、<u>令和 7 年</u>  <u>度、令和 1 0 年度</u></p>

現行	改訂後
<p>P18 【事業8】バス停の待合環境の改善（87・88頁参照） （略） 【実施時期】事業の展開期間：令和3年度から令和<u>7</u>年度 【事業9】高齢者・障がいのある人等に配慮した公共交通環境の充実 （略） 【実施時期】事業の展開期間：令和3年度から令和<u>7</u>年度</p>	<p>P18 【事業8】バス停の待合環境の改善（87・88頁参照） （略） 【実施時期】事業の展開期間：令和3年度から令和<u>10</u>年度 【事業9】高齢者・障がいのある人等に配慮した公共交通環境の充実 （略） 【実施時期】事業の展開期間：令和3年度から令和<u>10</u>年度</p>
<p>P19 【事業10】公共交通と自転車を活用した連携事業の充実 （略） <u>導入に当たっては、「第11次八潮市交通安全計画」等と整合を図りながら、安全な自転車利用環境の創出を検討する。</u> （略） 【実施時期】 ○サイクル&amp;バスライドの整備 事業の検討・協議期間：令和3年度から令和<u>4</u>年度 事業の展開期間：<u>令和5年度から令和7年度</u> ○コミュニティサイクルの導入 事業の検討・協議期間：<u>令和3年度</u> 事業の展開期間：<u>令和4年度から令和7年度</u> 【事業11】MaaSによる「新たな移動」サービスの導入検討（88頁参照） （略） 【実施時期】事業の展開期間：令和3年度から令和<u>7</u>年度</p>	<p>P19 【事業10】公共交通と自転車を活用した連携事業の充実 （略） 導入に当たっては、「第12次八潮市交通安全計画」等と整合を図りながら、安全な自転車利用環境の創出を検討する。 （略） 【実施時期】 ○サイクル&amp;バスライドの整備 <u>事業の検討・協議期間：令和3年度から令和4年度</u> 事業の展開期間：令和<u>3</u>年度から<u>令和10年度</u> ○コミュニティサイクルの導入 事業の検討・協議期間：令和3年度から<u>令和8年度</u> 事業の展開期間：<u>令和9年度、令和10年度</u> 【事業11】MaaSによる「新たな移動」サービスの導入検討（88頁参照） （略） 【実施時期】事業の展開期間：令和3年度から令和<u>10</u>年度</p>

現行	改訂後
<p>P 2 0</p> <p>【事業 12】 運転免許自主返納等のための高齢者の移動支援の充実 (88～90 頁参照)</p> <p>(略)</p> <p>【実施時期】 事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 <u>5</u> 年度 事業の展開期間：令和 <u>6</u> 年度から令和 <u>7</u> 年度</p> <p>【事業 13】 バスの乗り方教室の開催 (90 頁参照)</p> <p>(略)</p> <p>【実施時期】 事業の展開期間：令和 4 年度から令和 <u>7</u> 年度</p> <p>【事業 14】 意識啓発や醸成を促す利用促進活動 (モビリティマネジメント) の展開</p> <p>(略)</p> <p>【実施時期】 事業の展開期間：令和 3 年度から令和 <u>7</u> 年度</p>	<p>P 2 0</p> <p>【事業 12】 運転免許自主返納等のための高齢者の移動支援の充実 (88～90 頁参照)</p> <p>(略)</p> <p>【実施時期】 事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 <u>1 0</u> 年度 事業の展開期間：令和 <u>6</u> 年度から令和 <u>7</u> 年度</p> <p>【事業 13】 バスの乗り方教室の開催 (90 頁参照)</p> <p>(略)</p> <p>【実施時期】 事業の検討・協議期間：令和 4 年度から令和 <u>6</u> 年度 事業の展開期間：令和 <u>7</u> 年度から令和 <u>1 0</u> 年度</p> <p>【事業 14】 意識啓発や醸成を促す利用促進活動 (モビリティマネジメント) の展開</p> <p>(略)</p> <p>【実施時期】 事業の展開期間：令和 3 年度から令和 <u>1 0</u> 年度</p>
<p>P 2 1</p> <p>【事業 15】 八潮市コミュニティバスの収支改善に関する取組</p> <p>(略)</p> <p>【実施時期】 事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 <u>7</u> 年度</p> <p>【事業 16】 運転手の確保策の実施 (90 頁参照)</p> <p>(略)</p> <p>【実施時期】 事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 <u>4</u> 年度 事業の展開期間：令和 <u>5</u> 年度から令和 <u>7</u> 年度</p>	<p>P 2 1</p> <p>【事業 15】 八潮市コミュニティバスの収支改善に関する取組</p> <p>(略)</p> <p>【実施時期】 事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 <u>1 0</u> 年度</p> <p>【事業 16】 運転手の確保策の実施 (90 頁参照)</p> <p>(略)</p> <p>【実施時期】 事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 <u>5</u> 年度 事業の展開期間：令和 <u>6</u> 年度から令和 <u>1 0</u> 年度</p>

現行								改訂後																																																													
P 2 1 <b>【事業 17】</b> 商業施設等と連携した公共交通の利用促進 (91 頁参照) (略) <b>【実施時期】</b> 事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 4 年度 事業の展開期間：令和 <u>5</u> 年度から令和 <u>7</u> 年度 <b>【事業 18】</b> 民間企業送迎バス等の活用と公共交通との連携強化 (略) <b>【実施時期】</b> 事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 <u>7</u> 年度								P 2 1 <b>【事業 17】</b> 商業施設等と連携した公共交通の利用促進 (91 頁参照) (略) <b>【実施時期】</b> 事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 <u>6</u> 年度 事業の展開期間：令和 <u>7</u> 年度から令和 <u>1 0</u> 年度 <b>【事業 18】</b> 民間企業送迎バス等の活用と公共交通との連携強化 (略) <b>【実施時期】</b> 事業の検討・協議期間：令和 3 年度から令和 <u>1 0</u> 年度 <u><b>【事業 19】 重大事案発生時の相互協力の体制確保</b></u> <u>道路陥没事故や新型コロナウイルスの感染拡大等の公共交通に重大な影響を与える事案の発生時に本市において迅速かつ的確な初期対応を実施するための体制確保について検討する</u> <u><b>【実施主体】</b> 交通事業者、バス協会、タクシー協会、八潮市、埼玉県草加警察署</u> <u><b>【実施時期】</b> 事業の検討・協議期間：令和 7 年度から令和 1 0 年度</u>																																																													
P 2 3 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>計画の目標</th> <th>実施事業</th> <th>評価指標</th> <th>現状値時点</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>4 多様な主体と連携による持続可能な公共交通の構築</td> <td>④ 地域全体で支える公共交通の構築</td> <td>≪事業 18≫民間企業送迎バス等の活用と公共交通との連携強化</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								基本方針	計画の目標	実施事業	評価指標	現状値時点	現状値	目標値	備考	(略)								4 多様な主体と連携による持続可能な公共交通の構築	④ 地域全体で支える公共交通の構築	≪事業 18≫民間企業送迎バス等の活用と公共交通との連携強化	-					P 2 4 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>計画の目標</th> <th>実施事業</th> <th>評価指標</th> <th>現状値時点</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4 多様な主体と連携による持続可能な公共交通の構築</td> <td rowspan="2">④ 地域全体で支える公共交通の構築</td> <td>≪事業 18≫民間企業送迎バス等の活用と公共交通との連携強化</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u><b>【事業 19】 重大事案発生時の相互協力の体制確保</b></u></td> <td style="text-align: center;">二</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								基本方針	計画の目標	実施事業	評価指標	現状値時点	現状値	目標値	備考	(略)								4 多様な主体と連携による持続可能な公共交通の構築	④ 地域全体で支える公共交通の構築	≪事業 18≫民間企業送迎バス等の活用と公共交通との連携強化	-					<u><b>【事業 19】 重大事案発生時の相互協力の体制確保</b></u>	二				
基本方針	計画の目標	実施事業	評価指標	現状値時点	現状値	目標値	備考																																																														
(略)																																																																					
4 多様な主体と連携による持続可能な公共交通の構築	④ 地域全体で支える公共交通の構築	≪事業 18≫民間企業送迎バス等の活用と公共交通との連携強化	-																																																																		
基本方針	計画の目標	実施事業	評価指標	現状値時点	現状値	目標値	備考																																																														
(略)																																																																					
4 多様な主体と連携による持続可能な公共交通の構築	④ 地域全体で支える公共交通の構築	≪事業 18≫民間企業送迎バス等の活用と公共交通との連携強化	-																																																																		
		<u><b>【事業 19】 重大事案発生時の相互協力の体制確保</b></u>	二																																																																		

現行							改訂後						
P25 第1編 4 計画の達成状況の評価 (3) 評価の方法及びスケジュール 計画期間におけるP D C Aサイクルの具体的なスケジュールは次の通りとする。 本計画の評価は、最終年度(令和7年度)に事業者から提供された利用実績や各種アンケート調査等から、計画及び公共交通網の評価を実施し、実施事業の見直し及び新たな事業の追加を検討し、次期計画を策定する。  (略)							P26 第1編 4 計画の達成状況の評価 (3) 評価の方法及びスケジュール 計画期間におけるP D C Aサイクルの具体的なスケジュールは次の通りとする。 本計画の評価は、最終年度(令和10年度)に事業者から提供された利用実績や各種アンケート調査等から、計画及び公共交通網の評価を実施し、実施事業の見直し及び新たな事業の追加を検討し、次期計画を策定する。  (略)						
P25 ■評価スケジュール (年度)							P26 ■評価スケジュール (年度)						
項目		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	項目		令和3	令和7	令和8	令和9	令和10
関連調査 評価方法	利用者数実績・整理	○	○	○	○	○	関連調査 評価方法	利用者数実績・整理	○	○	○	○	
	市民アンケート調査							市民アンケート調査		⊖	○		
	利用者アンケート調査							利用者アンケート調査		⊖	○		
事業実施状況の評価		○	○	○	○	○	事業実施状況の評価		○	○	○	○	○
目標達成度の評価							目標達成度の評価			⊖			○
計画・目標値の見直し							計画・目標値の見直し			⊖			○
八潮市地域公共交通協議会の開催		○	○	○	○	○	八潮市地域公共交通協議会の開催		○	○	○	○	○